

# 令和8年度 修立地区まちづくり協議会総会

日 時 令和 8年 4月 26日 (日)

10:00~11:30

場 所 修立地区公民館

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項
  - (1) 令和7年度事業報告 … 1 ~ 9
  - (2) 令和7年度決算報告及び監査報告 … 10 ~ 11
  - (3) 令和8年度事業計画(案) … 12 ~ 15
  - (4) 令和8年度予算(案) … 16
- 4 令和8年度役員選出 … 17
- 5 報告
  - (1) 第6次修立まちづくり推進計画について
  - (2) 「いつもともしものハンドブック」について
  - (3) 「ボランティアの募集」について
- 6 その他
- 7 閉会

### 3 協議事項

#### (1) 令和7年度事業報告

##### 〈まちづくり会議〉

年月日	主な内容	備考
R 7. 4. 6	会計監査	R6 会計監査
4.10	第1回役員会	R7 まち協総会資料について：16名
4.20	まちづくり協議会総会	R6 事業・決算報告、R7 事業計画・予算等
7. 5	第1回三役会	団体交流研修会・敬老会・文化祭の内容等：8名
9.24	第2回三役会	敬老会反省、文化祭日程・内容・役割分担：8名
10.15	市社協指定事業打合せ	ハンドブック内容、編集スケジュール協議：5名
11. 7	第3回三役会	文化祭日程・内容・準備、修立イルミ、互例会等協議：9名
11.11	3地区合同研修会	修立・稲葉山・岩倉自治連公民館合同研修会（青谷上寺地遺跡）：11名
12.10	第1回まちづくり推進計画策定委員会	実態把握、地域のよさと課題協議 今後の予定：10名
R 8. 1. 5	ハンドブック編集会議①	内容・役割分担等編集会議：8名
1. 9	第4回三役会	ハンドブック、あんどん教室、行灯補修等：8名
1.15	第2回まちづくり推進計画策定委員会	アンケート内容協議、地域課題の抽出、今後の予定：10名
1.20	ハンドブック編集会議②	内容・役割分担等編集会議：6名
2.13	ハンドブック編集会議③	内容・役割分担等編集会議：5名
2.18	第5回三役会	推進計画の進捗、ハンドブック作成状況、行灯取付け：7名
2.25	ハンドブック編集会議④	内容・役割分担等編集会議：4名
2.26	第3回まちづくり推進計画策定委員会	アンケート分析、地域課題絞り込み、対応策等協議：9名
3.13	「支え愛マップ」実践発表	県社会福祉協議会主催（倉吉体育文化会館）3名
3.16	第4回まちづくり推進計画策定委員会	アンケート分析、目標確認等協議：10名
3.23	第6回三役会	R8 まち協組織、事業計画・予算等

〈公民館会議〉

年 月 日	主 な 内 容	備 考
R 7. 4.14	市公民館連合会総会	R6 事業・決算、R7 事業・予算等、研修会
4.16	第1回市公民館長会	協働推進課より連絡：市役所
	市街地ブロック公民館長会総会	R7 事業計画、予算、役割分担；明德地区公民館
4.18	北地区公民館長会	R7 事業・予算、役員等：白兔会館
5.17	避難所開設	吉方町1丁目の火災に係る避難所開設：避難者3名
6. 6	第2回市地区公民館長会	協働推進課より連絡：市役所
7. 4	市地区公民館長会研修会	共生社会推進計画について：市役所
7.11	市街地ブロック研修会	情報交換会（防災体制、福祉体制等）：明德地区公民館
9. 3	市公民館連合会研修会	「災害に強い佐治町創り等の取組みについて」災害に強い 佐治町創り事業実行委員会会長 小谷繁喜：さざんか会館
9. 4	北地区公民館長会	地域共生社会における公民館の役割：市役所・シティホテル
9.22	市地区公民館長会	協働推進課より連絡：市役所
12. 2	市街地ブロック公民館研修会	地域共生社会推進計画について：明德地区公民館
12.12	市地区公民館長会	協働推進課より連絡：市役所
12.22	北地区公民館長会	懇親会：ワシントンホテル
R 8. 1.14	市長・教育長・公民館長懇談会	懇親会：ホテルモナーク
3.17	市地区公民館長会	協働推進課より連絡：市役所
3.23	めぐみ保育園第3者委員会	修立地区公民館

〈安全安心なまちづくりグループ〉

年 月 日	主 な 内 容	備 考
R 7. 5.27	団体交流研修会実行委員会	日程、研修内容、役割分担：7名
6.26	団体交流研修会会場下見	会場運営打合せ、担当打合せ：白兔会館7名
7.10	団体交流研修会事前準備会	研修内容詳細打合せ、準備品確認：東包括6名
7.12	R7 団体交流研修会当日	講義1「災害を他人事ではなく『自分ごと』として考える」 市社協参事 田中顕治氏 講義2「いざとなったときに動けるからだづくり」理学療法士 宮本健一氏：84名
11.17	避難訓練実事前打ち合わせ	日程、会場、内容、役割分担等提案協議：30名
11.18	災害に強い体づくり教室	講師：宮本健一理学療法士 24名
12. 7	避難訓練+防災勉強会	自主防災主催：修立小：120名

〈地域の特色を活かすグループ〉

年月日	主な内容	備考
R 7. 4. 4 ～ 4. 6	天神川桜並木ライトアップ	ライト 10 基点灯
4.12	行灯片付け作業	58 名
5.25	花いっぱい運動①	県道植栽ますの除草、ガザニア植え：17 名
11.15	花いっぱい運動②	天神川土手そうじ・スイセン植え付け 40 名
12.15	互礼会実行委員会	日程、内容、役割協議：6 名
R 8. 1. 4	令和 7 年度互礼会	54 名
2. 1	手づくり行灯教室①	立川 5 丁目 2 区集会所：31 名
2.11	手づくり行灯教室②	公民館：10 名
2.14	行灯補修・新規作成作業	午前：各団体 18 名 午後：自治連 12 名
2.20	修立小行灯製作作業	修立小 5 年 51 個
3.14	天神川清掃・行灯取り付け作業	73 名

〈健康な生活づくりグループ〉

年月日	主な内容	備考
R 7. 6. 6	地区文化祭実行委員会	日程、種目、役割分担、予算等協議 13 名
8. 4	地区文化祭実行委員会	日程、種目、役割分担、予算等協議 11 名
9.30	地区文化祭拡大実行委員会	役割分担、会場レイアウト、タイムテーブル 39 名
10. 1	文化祭 2 日目打合せ	VR 事前確認、内容協議：市役所 4 名
10. 2	健康ウォーキング下見	倉吉県立美術館～打吹山 3 名
10. 8	文化祭展示打合せ	4 名
10.10	文化祭出店者打合せ	15 名
10.15	文化祭ステージ担当打合せ	7 名
10.18	文化祭ステージ設置 俳句・フォトコンテスト審査会	午前 20 名 午後 12 名
10.22	文化祭展示準備	15 名
10.24	文化祭展示準備	35 名
10.25～26	地区文化祭	テーマ「放哉 防災 文化祭 みんなが笑顔の文化祭」1 日目 約 700 名 2 日目 約 110 名
11. 6	健康ウォーキング	県立美術館～打吹公園～白壁土蔵群：24 名

11.14	文化祭反省会	21名
-------	--------	-----

〈福祉人権尊重グループ〉

年月日	主な内容	備考
R 7. 5.21	敬老会第1回実行委員会	日程、内容、役割等協議・確認:15名
7. 6	敬老会ボランティア打合せ	内容、役割分担等:9名
7.10	敬老会第2回実行委員会	内容詳細、記念品配布、プログラム等確認:20名
8.23	人権研修会	「人生はすべて繋がっている」Lazo 代表理事 河本 直:50名
9. 2	敬老会事前打ち合わせ	会場配置協議、日程等検討:7名
9.13	敬老会記念品各町内配布	各町内配布
9.15	R7敬老会当日	白兔会館 参加者(役員、出演者、中学生)計150名
10. 3	敬老会反省会	20名
11.20	人権県外研修	修立地区人権推進協議会共催 ツラッティ千本 25名

〈学校支援グループ〉

年月日	主な内容	備考
R 7. 4. 4	めぐみ保育園入園式	
4. 5	みどり園入園式	
4. 8	修立小学校・東中学校入学式	
5.26	修立小運動会	
5.27	かきクラブ	1年生と摘蓄作業
5.30	修立小学校運営協議会研修会	市内全小学校運営協議会参加 Web 会議
6. 6	修立小学校運営協議会	
9.27	めぐみ保育園運動会	
10. 2	修立小学校運営協議会	
10. 5	みどり園運動会	
11.13	東中学校運営協議会	
11.22	修立っ子発表会	
11.29	めぐみ保育園生活発表会	
12.10	東中面接指導	
12.13	修立なかよしデイ	「公民館からの挑戦状」120名来場

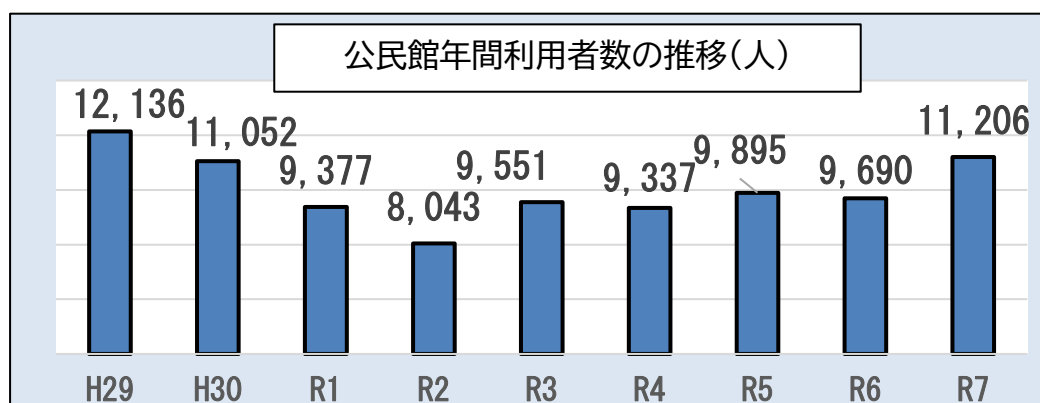
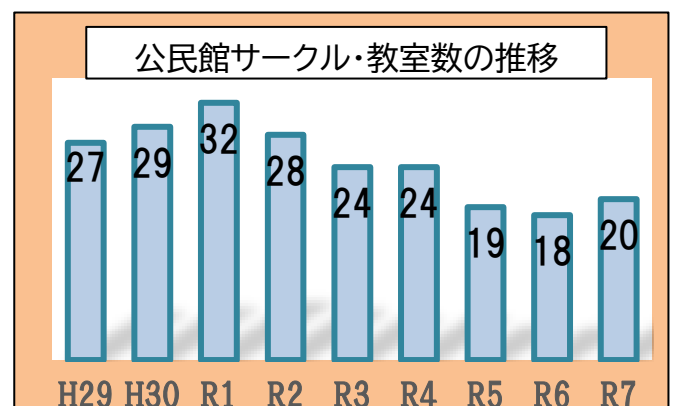
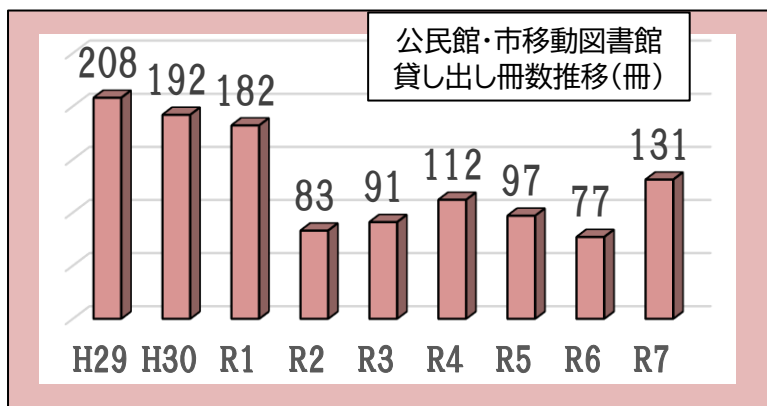
12.20	みどり園クリスマス祝会	
R 8. 1.19	修立小学校運営協議会	
2.15	東中学校運営協議会	
3.10	東中卒業式	
3.12	東中面接指導	
3.18	修立小卒業式	
3.21	みどり園卒園式	
3.27	めぐみ保育園卒園式	

〈ものづくり人づくりグループ〉

年月日	主な内容	備考
R 7. 4.14	修立シアター②⑥	「二十四の瞳」:14名
4.15	修立シアター⑦	「二十四の瞳」:14名
4.16	菜園クラブ	5名
4.22	eスポーツ①	14名
4.25	菜園クラブ	6名
5.10	子どもと大人の将棋教室	17名
5.13	eスポーツ②	20名
5.14	人づくりものづくりグループ打合せ	事業計画、役割分担等:7名
5.17	県外バス研修旅行	小豆島:46名
5.20	修立シアター⑧	「フォレストガンプ」:12名
5.22	修立シアター⑨	「フォレストガンプ」:13名
5.23	真夏の大冒険下見	兵庫県南光自然観察村等
6. 7	エコクラブ	結成式(鳥短大石賀助教授・学生4名):43名
6.10	eスポーツ③	12名
6.14	子どもと大人の将棋教室	21名
6.24	修立シアター⑩	「ディアファミリー」:14名
6.27	修立シアター⑪	「ディアファミリー」:14名
7. 3	陶芸教室	12名
7. 8	eスポーツ④	11名
7.12	公民館掃除(除草)	40名
	子どもと大人の将棋教室	15名

7.19	「真夏の大冒険」事前研修会	日程説明、持ち物、班分け等:53名
7.23	エコクラブ	県立美術館見学(汽車・バス乗車):26名
7.25	こども工作教室	ひょうたんライトづくり:40名
7.28	修立シアター⑳	「アポロ13」:14名
7.29	修立シアター㉑	「アポロ13」:15名
	世代間交流会実行委員会	日程、内容等協議:7名
7.30	真夏の大冒険前日準備	6名
7.31~8.1	R7「真夏の大冒険」	ひょうご環境体験館 草木染トートバッグ、南光自然観察村、川遊び、BBQ等:37名
8.7	世代間交流会会場下見	氷ノ山ヒュッテ白樺下見、打合せ:4名
8.9	子どもと大人の将棋教室	18名
8.19	エコクラブ	お米炊き:鳥短大助教授石賀氏:28名
9.4	料理教室	食育主催「チャレンジザ減塩」:16名
9.9	eスポーツ⑤	12名
9.10	修立シアター㉒	「鉄道員」:11名
9.11	修立シアター㉓	「鉄道員」:14名
9.13	子どもと大人の将棋教室	18名
9.17	菜園クラブ	7名
9.20	世代間交流会	氷ノ山:ソーセージ作り、BBQ:54名
10.4	エコクラブ	文化祭出店相談:24名
10.11	子どもと大人の将棋教室	15名
10.14	eスポーツ⑥	9名
10.31	スマホ教室	9名
11.5	修立シアター㉔	「オンリーザブレイブ」:9名
11.7	修立シアター㉕	「オンリーザブレイブ」:18名
11.8	子どもと大人の将棋教室	15名
11.11	eスポーツ⑦	12名
11.26	料理教室	市社協主催「防災に備えた食生活」:13名
	修立イルミネーション事前打ち合わせ	15名
11.28	ワイン講座	16名
12.6	エコクラブ	30名
12.7	公民館年末大掃除	サークル・団体・町内会 :76名

12. 9	eスポーツ⑧	12名参加
12. 7	修立イルミネーション事前準備	イルミネーション取り付け
12.13	R7 修立イルミネーション	ミニコンサート、やきそば、豚汁、カラアゲ 約300名来場
12.20	子どもと大人の将棋教室	24名
R 8. 1.10	子どもと大人の将棋教室	17名参加
1.11	とんどさん	約150名:強風のため焚き上げ延期 1/13
1.13	eスポーツ⑨	15名
1.17	イルミネーション片付け	6名
1.20	修立シアター⑳	「砂の器」:20名
1.21	修立シアター㉑	「砂の器」:10名
2.10	eスポーツ⑩	12名
2.14	子どもと大人の将棋教室⑨	18名
2.27	日本酒講座	16名
3. 1	エコクラブ	長い太巻きづくり:33名
3. 6	ウイナー教室	手づくりハム工房つくしんぼ 平口正則氏:19名
3. 9	修立シアター㉒	「護られなかった者たちへ」:27名
3.10	eスポーツ⑪	16名
3.11	修立シアター㉓	「護られなかった者たちへ」:12名
3.14	子どもと大人の将棋教室	20名



## < 令和7年度における成果と課題 >

### <活動方針1>

#### 「関わり合う機会の減少」の改善に向けた取組み

- (1) 「支え愛マップ」作成による課題改善
- (2) 多様なアイデアを活かし、グループの自発的活動を促す
- (3) 新たな連絡方法（LINE 機能）の活用
- (4) 自発的に活動するボランティアを増やす工夫（活動ポイント制の導入を検討）
- (5) サークル活動への支援及び活性化を促す工夫が必要



#### 成果

- ① 公民館利用者数の増加（R6：9,690人 → R7：11,206人）
- ② 活動の様子や成果、案内の発信（HP,写真掲示、便り等）に対する反響有
- ③ 新規サークル（3B体操）の立上げ
- ④ 「支え愛マップ」の実施（ほぼ全町内）
- ⑤ グループ独自の工夫した内容実施（文化祭、敬老会、互礼会、学校サロン等）
- ⑥ ボランティア応募者の増加（R6:13人→R7：19人+行事ボランティア5人）

#### 課題

- ① 物価高（バス、用紙、食品等の高騰）の対応急務→予算編成要検討
- ② 新規参加者やボランティア応募者を増やすための活動ポイント制導入を再検討
- ③ 行事や活動のねらいに応じた、グループの自発的活動を更に促す。
- ④ 介護認定者・認知症有病者割合の高止まり
- ⑤ 地域課題改善につながる工夫した活動が必要

### <活動方針2>

#### 「防災体制の整備」に向けた取組み

- (1) 「支え愛マップ」作成による課題改善
- (2) 自主防災会等関係団体との協働体制づくり
- (3) 「フレイル予防×防災」の事業化→団体交流研修会・健康生活グループの事業検討



#### 成果

- ① 「支え愛マップ」づくりの実施（ほぼ全町内）

- ② 自主防災会とのコラボ事業「避難訓練勉強会」実施
- ③ 「フレイル予防×防災」の事業化→団体交流研修会、宮本さんの体づくり研修
- ④ 「いつもともしものハンドブック」作成→全戸配布予定

課題

- ① 「支え愛マップ」の更新支援
- ② 「いつもともしものハンドブック」の活用
- ③ 「フレイル予防×防災」の継続的な事業化必要

<活動方針3>

「次世代育成のシステム」に向けた取組み

- (1) 園・小・中と緊密に連携し、世代間交流を意識した取組み
- (2) 伝統芸能活動への支援
- (3) 地域学校協働活動への支援



成果

- ① 東中との連携、ボランティア参加が継続
- ② 小学校の地域学校協働活動推進員との連携が継続
- ③ 小学生の行事参加の増加
- ④ 各事業への10代の参加者が増加

課題

- ① 高校生・大学生の参画を促す工夫必要
- ② 地域学校協働活動への支援強化必要
- ③ 伝統芸能活動への支援

## (2) 令和7年度決算報告及び監査報告

### ① 収支決算書

費 目		本年度予算額a	本年度決算額b	増 減 b-a	備 考
前 年 度 繰 越 金		47,691	47,691	0	
運 営 費 収 入 の 部	助 成 金	1,719,000	1,760,360	41,360	
	鳥 取 市 一 括 交 付 金	1,055,000	1,055,000	0	鳥取市より
	そ の 他 助 成 金	280,000	283,360	3,360	スーパーボランティア256,860 エコクラブ26,500
	地 区 助 成 金	384,000	422,000	38,000	修立地区自治連合会より
	利 用 料	425,000	415,899	△9,101	
	運 営 協 力 金	220,000	214,500	△5,500	
	印 刷 使 用 料	200,000	198,899	△1,101	
	備 品 使 用 料	5,000	2,500	△2,500	綿菓子機 草刈機
	参 加 費	760,000	696,500	△63,500	小豆島460,000 宿泊体験168,000 世代間68,500
	雑 収 入	30,000	51,259	21,259	事業売上34,454他
収 入 合 計		2,981,691	2,971,709	△9,982	
費 目		本年度予算額a	本年度決算額b	増 減 a-b	備 考
運 営 費 支 出 の 部	参 加 費 返 金	20,000	4,000	16,000	宿泊体験参加者キャンセル代
	活 動 費	2,280,000	2,430,683	△150,683	
	事 業 費	2,150,000	2,305,670	△155,670	文化祭 293,000 団体交流 213,000 桜まつり 77,000 スーパーボランティア 90,000 世代間 203,000 宿泊体験 433,000 小豆島研修 627,000 他
	サークル活動助成費	10,000	5,000	5,000	3B体操（事業開催後のサークル結成助成）
	読 書 推 進 費	40,000	17,721	22,279	芥川賞・直木賞受賞作他図書購入費
	広 報 活 動 費	80,000	102,292	△22,292	公民館だより・立志・事業チラシ用紙代
	運 営 費	561,200	471,295	89,905	
	消 耗 品 費	250,000	223,555	26,445	コピー用紙51,419・インク代81,616 他
	燃 料 費	30,000	15,820	14,180	配布物ガソリン代
	役 務 費	4,000	1,100	2,900	切手代1,100
	会 議 費	40,000	19,700	20,300	会議用お茶、弁当代
	保 険 料	72,200	72,200	0	公民館総合補償加入掛金
	研 修 費	90,000	98,920	△8,920	各種事業・研修会参加費
	負 担 金	45,000	40,000	5,000	市公連25,000 市街地ブロック15,000
	修 繕 費	30,000	0	30,000	
備 品 購 入 費	50,000	0	50,000		
雑 費	50,000	36,038	13,962	源泉所得税・奉仕作業飲み物代 他	
予 備 費	20,491	0	20,491		
支 出 合 計		2,981,691	2,942,016	39,675	
令和7年度年度決算		収入合計額	支出合計額	繰越額	備 考
		2,971,709	2,942,016	29,693	通帳：29,693

## 監査報告書

修立地区まちづくり協議会規約第6条第6項の規定により、令和7年度修立地区まちづくり協議会事業及び収入・支出決算書に基づき、関係書類並びに証憑書類につき監査したところ、いずれも適正に処理されていることを認めましたので報告します。

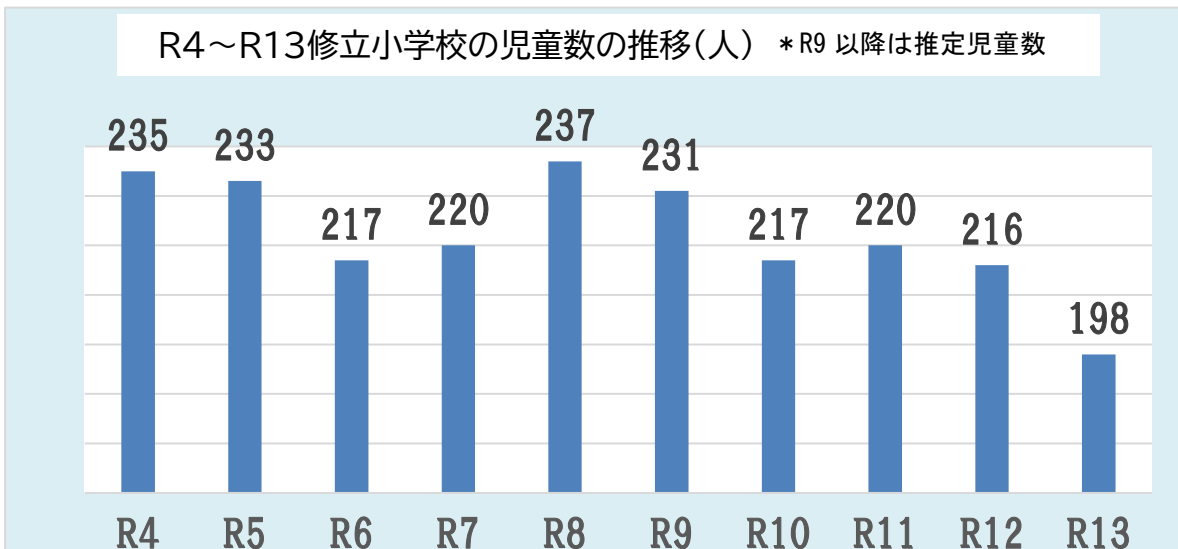
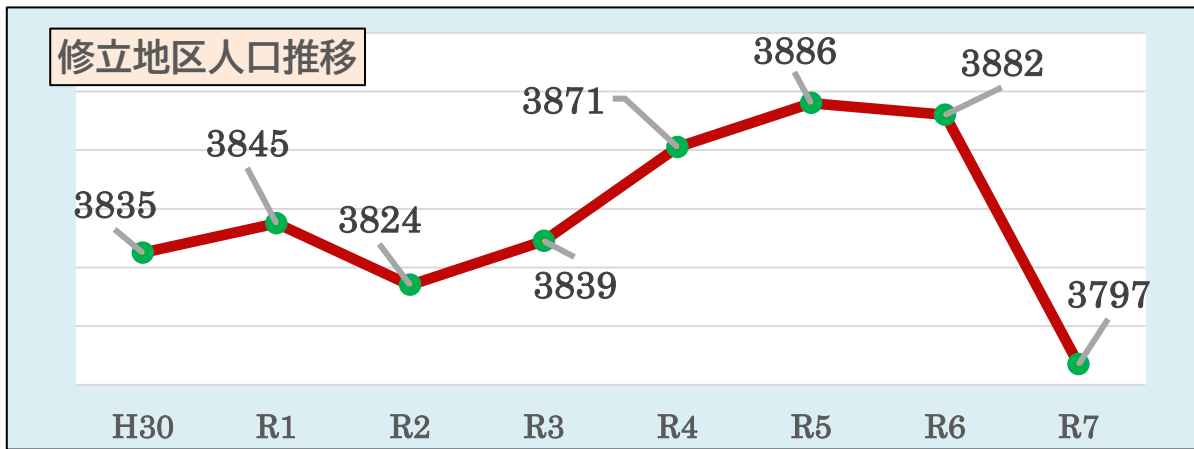
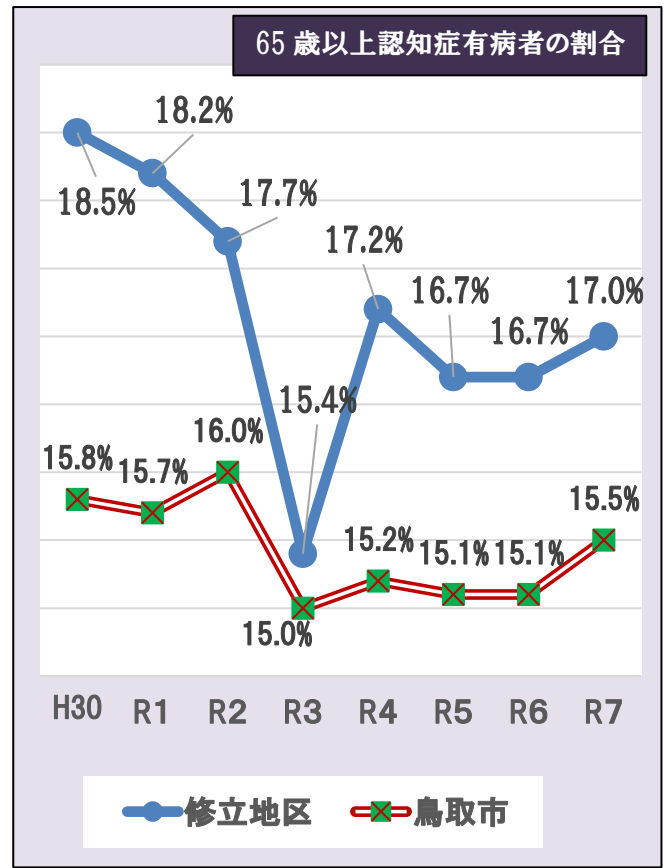
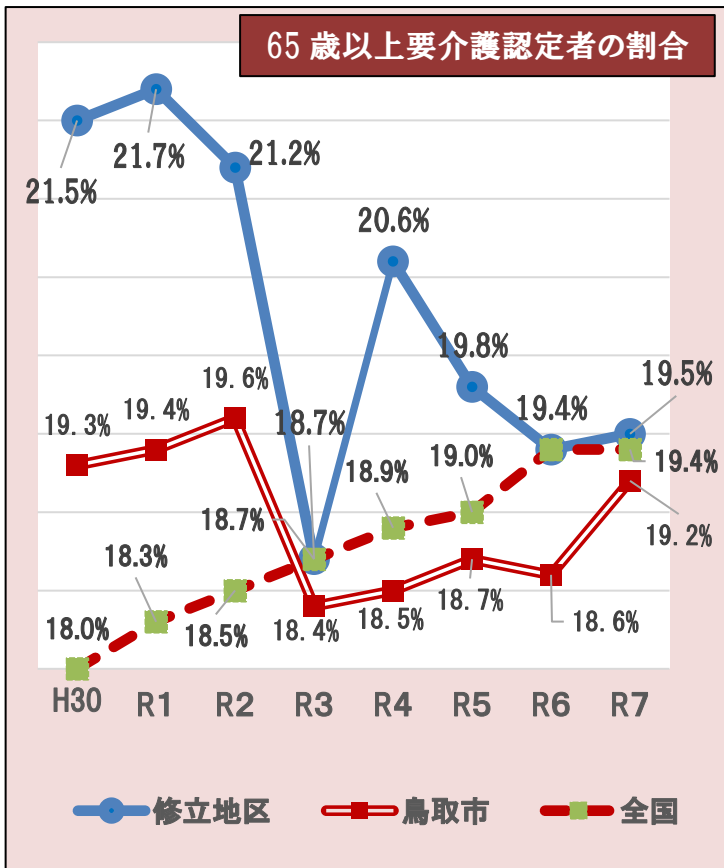
令和8年 4月 12日

修立地区まちづくり協議会

監事 森 脇 昇 

監事 七理 智子 

(3) 令和8年度 事業計画 (案)



## ① 令和8年度の活動方針と重点

第6次まちづくり推進計画で出された地域課題の解消改善に向けた取組み

### 1 「世代間交流の充実」に向けた取組み

- (1) 多世代を対象にした「フレイル予防」対策⇒健康促進への取組み
- (2) 世代間の交流を意図したウォーキングや体操・運動の工夫
- (3) 話し合い（ブレスト）の工夫を通して、グループや団体の自発的活動を促進する

### 2 「防災体制の整備」に向けた取組み

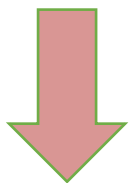
- (1) 「支え愛マップ」作成・更新による課題の改善
- (2) 自主防災会等関係団体との協働体制づくり
- (3) 「いつも」と「もしも」のハンドブックを活用した取組みの実施

### 3 「地域資源の活用」に向けた取組み

- (1) 園・小・中と緊密に連携し、世代間交流を意識した取組みの実施
- (2) 自発的に参画・活動するボランティア増員の工夫
- (3) 地域の人材を活用した教養講座「修立<sup>だいがく</sup>学びの大楽」の設立

### 4 「住みやすい環境づくり」に向けた取組み

- (1) 豊かな自然環境の保全（天神川の桜、ホテル等）・整備（除草・植栽）
- (2) 伝統文化（麒麟獅子舞い等）の継承に係る支援
- (3) ITを活用した情報発信



合言葉 人口減から人交増へ

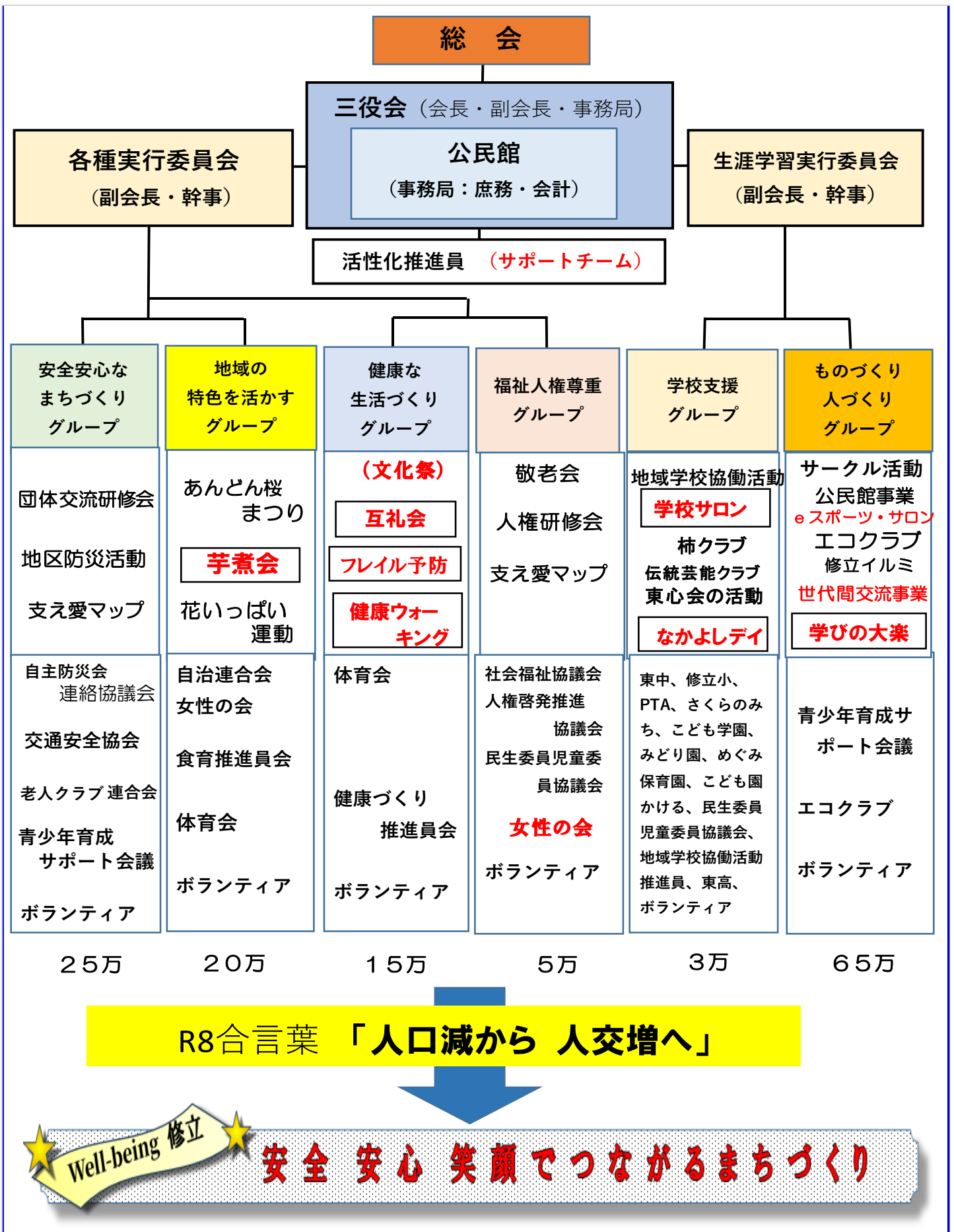


安全 安心 笑顔でつながるまちづくり

## ② 年間活動計画(案)

	安全・地域・健康・福人グループ	学校支援・ものづくり人づくりグループ
4月	3/14 土～4/11 土:あんどん桜まつり <b>地特</b> 4/26 日:まち協総会	4/25 :花いっぱいボランティア募集
5月	5/ :花いっぱい運動(植栽柵管理) <b>地特</b>	5/ 1 金:やってみようデイ 5/ :カキクラブ <b>学校支援</b> 5/19～22:わくわくひがし(東中) <b>学校支援</b> 5/ 9 土:子供と大人の将棋教室(毎月) <b>もの・人</b> 5/30 土:神戸研修 <b>もの・人</b>
6月	6/27 土:団体交流研修会 <b>安全安心</b>	6/ 6 土:エコクラブ結成式 <b>もの・人</b> 6/10 水:なかよしデイ(ヘルマンハーブ) <b>学校支援</b> :学びの大楽① <b>もの・人</b>
7月		7/28 火～29 水:宿泊体験 <b>もの・人</b> 7/ :エコクラブ <b>もの・人</b> :公民館奉仕作業
8月		8/ :世代間交流事業 <b>もの・人</b> :学びの大楽② <b>もの・人</b>
9月	9/27 日:敬老会(白兔会館) <b>福祉人権</b> :健康ウォーク <b>健康生活</b>	9/16 水:なかよしデイ(山の手コーラス) <b>学校支援</b>
10月		10/ :エコクラブ <b>もの・人</b> 10/ :学びの大楽③ <b>もの・人</b>
11月	11/ 8 日:芋煮会 <b>地特</b> 11/ :スーパーボランティア(花いっぱい) <b>地特</b>	11/ :世代間交流 <b>もの・人</b>
12月	12/ :防災訓練 <b>安全安心</b>	12/ 土:修立イルミネーション <b>もの・人</b> 12/ :公民館奉仕作業 12/ :学びの大楽④ <b>もの・人</b>
1月	1/ 日:新年互礼会 <b>健康生活</b> 1/ :手づくりあんどん教室 <b>地特</b>	1/10 日:とんど <b>もの・人</b>
2月	2/ :手づくりあんどん教室 <b>地特</b>	
3月	あんどん桜祭り 3/ :あんどん取付け <b>地特</b>	3/ :エコクラブ <b>もの・人</b>

③ 組織図(案)



(4) 令和8年度予算(案)

		費 目	本年度予算a	前年度予算b	増 減 a-b	備 考
収 入 の 部		前 年 度 繰 越 金	29,693	47,691	△17,998	
		助 成 金	1,753,000	1,719,000	34,000	
		鳥取市一括交付金	1,056,000	1,055,000	1,000	鳥取市より
		そ の 他 助 成 金	280,000	280,000	0	エコクラブ・スーパーボランティア
		地 区 助 成 金	417,000	384,000	33,000	修立地区自治連合会より
		利 用 料	425,000	425,000	0	
		運 営 協 力 金	220,000	220,000	0	施設利用料
		印 刷 使 用 料	200,000	200,000	0	コピー印刷費
		備 品 使 用 料	5,000	5,000	0	まちづくり備品
		参 加 費	760,000	760,000	0	事業参加費
	雑 収 入	30,000	30,000	0		
収 入 合 計			2,997,693	2,981,691	16,002	
支 出 の 部		費 目	本年度予算a	前年度予算b	増 減 a-b	備 考
		活 動 費	2,300,000	2,300,000	0	
		事 業 費	2,150,000	2,170,000	△20,000	R7年度実績合計(2,305,670)
		芋 煮 会	200,000			(R6年度芋煮会実績) 50,698
		団 体 交 流	250,000			R7年度実績 87,678
		桜 祭 り	100,000			” 77,868
		世代間交流(子供会)	300,000			” 203,088
		エ コ ク ラ ブ	70,000			” 69,724
		宿 泊 体 験	350,000			” 433,582
		修 立 イ ル ミ	70,000			” 57,571
		県外研修(神戸)	500,000			” (小豆島) 627,468
		スーパーボランティア	70,000			” 90,383
		そ の 他 事 業	230,000			将棋教室・もの作り・料理教室 修立シアター・eスポーツ他
		参 加 費 返 金	10,000			事業不参加返金
		サークル活動助成費	10,000	10,000	0	事業開催後のサークル結成時助成金
		読 書 推 進 費	40,000	40,000	0	新刊図書購入
		広 報 活 動 費	100,000	80,000	20,000	公民館だより・立志・事業チラシ用紙代
		運 営 費	593,200	561,200	32,000	
		消 耗 品 費	300,000	250,000	50,000	コピー用紙・インク・モップ代・事務用品 LED他
		燃 料 費	25,000	30,000	△5,000	配布物等のガソリン代
		役 務 費	3,000	4,000	△1,000	はがき・切手代
		会 議 費	30,000	40,000	△10,000	会議・総会等のお茶代
		保 険 料	75,200	72,200	3,000	公民館総合補償加入保険
	研 修 費	90,000	90,000	0	各種研修会参加費用	
	負 担 金	40,000	45,000	△5,000	市公連・市街地ブロック負担金	
	修 繕 費	30,000	30,000	0	館内外の修繕費用	
	備 品 購 入 費	50,000	50,000	0	一般備品購入費用	
	雑 費	40,000	50,000	△10,000	奉仕作業等飲み物代	
	予 備 費	14,493	20,491	△5,998		
支 出 合 計			2,997,693	2,981,691	16,002	

# 修立地区まちづくり協議会規約

(名称及び事務所)

第1条 この会の名称は、新修立地区まちづくり協議会（仮称）（以下「協議会」という）と称し、事務局を修立地区公民館に置く。

(目的)

第2条 協議会は、修立地区において住民が相互に支え合い、安心・安全で楽しく住みよいまちづくりを推進するため、市との連携のもとに「まちづくり計画」を策定し、地域課題解決に向けて協議を深め、目標の実現を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、修立地区のまちづくりに関係する次の事業を行う。

- (1) 安全安心なまちづくりに関すること。
- (2) 福祉及び人権に関すること。
- (3) 健康及びスポーツに関すること。
- (4) 環境保全及び教育、文化に関すること。
- (5) 生涯学習に関すること。
- (6) 協議会全体で企画実施する事業に関すること。
- (7) 関係団体の育成支援等に関すること。
- (8) 地区まちづくり計画の策定に関すること。
- (9) まちづくりの担い手となる人材の育成に関すること。
- (10) その他目的達成のために必要な事業に関すること。

(構成)

第4条 協議会は、次に掲げる委員（以下「委員」という。）をもって構成する。

- (1) 修立地区各町内会の会長
- (2) 修立地区に存する各種団体の長又は代表者
- (3) 修立地区公民館長
- (4) 協議会の目的に賛同した修立地区の内保育園、幼稚園、小学校等の代表者
- (5) 修立地区の住民及びまちづくりの有識者で、協議会会長及び上記（1）から（3）の推薦する者（学識経験者・活性化推進員）

(役員)

第5条 協議会に次の役員及び事務局等を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名程度
- (3) 幹事 6名程度
- (4) 監事 2名

## 2 事務局

- (1) 事務局長 1名
- (2) 庶務会計 1名

(役員の仕事)

第6条 会長は、協議会の会務を総括し、協議会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。
- 3 幹事は、会長、副会長の指揮を受けて協議会の各種事業を分担し、事業の計画立案及び実施に関わる。
- 4 事務局長は、協議会の事務を統括する。
- 5 庶務会計は、協議会の出納事務及び庶務等を行う。
- 6 監事は、協議会の経理及び事業の執行状況を監査する。
- 7 委員は、その所属する団体の意見をまとめ、これを協議会に反映されるよう努めなければならない。
- 8 活性化推進員は必要に応じ各種実行委員会に出席し事業の企画・立案・実行等に参画し事業の推進を行う 2 役員に欠員が生じたときは、役員会において委員の中から補充するただし、期間は前任者の残任期間とする。

(役職員の選出等)

第7条 会長、副会長、幹事、監事は、総会において委員の中より選出する。

- 2 役員に欠員が生じたときは、役員会において委員の中から補充する。
- 3 事務局長、書記、庶務会計は、修立地区民館職員及び委員の中から会長が委嘱する。

(役職員の任期)

第8条 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

- 2 前条第2項の規定により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第9条 協議会の会議は、次の通りとする。

- (1) 総会
- (2) 三役会
- (3) 実行委員会

(総会)

第10条 総会は、委員をもって構成する。

- 2 総会は、年1回開催する。ただし、会長が必要と認めたときは臨時総会を開催することができる。
- 3 総会は、委員の過半数が出席することにより成立する。
- 4 総会の議長は、会長がこれにあたる。
- 5 総会は、次の事項を協議する。
  - (1) 規約の変更等に関すること。
  - (2) 会長、副会長、幹事、監事の選出に関すること。
  - (3) 事業計画に関すること。
  - (4) 予算及び決算に関すること。
  - (5) 地区まちづくり計画に関すること。
  - (6) その他、協議会が第2条の目的を達成するための基本的事項に関すること。
- 6 総会の協議は、出席委員の過半数の合意によって決し、可否同数のときは、議長の決するところとする。

(三役会)

第 11 条 三役会は、会長、副会長、事務局長及び庶務会計の役員で構成する。ただし、幹事及び監事は、必要と認めるときは、三役会に出席して意見を述べることができる。

- 2 三役会は、会長が必要に応じて招集し、議長となる。
- 3 三役会は、次の事項を協議する。
  - (1) 事業の実施に関すること。
  - (2) 予算の執行状況等に関すること。
  - (3) その他協議会が第 2 条の目的を達成するための実施に関すること。

(実行委員会)

第 12 条 実行委員会は、主要事業の実施前に会長が招集する。

- 2 実行委員会は、会長、事務局長及び主要事業の担当副会長と幹事及び関係するグループに所属する構成員をもって組織する。
- 3 実行委員会の議長は、主要事業の担当副会長があたる。
- 4 実行委員会は、次の事項を協議する。
  - (1) 主要事業の計画立案運営に関すること。
  - (2) 主要事業の予算に関すること。
  - (3) 主要事業の情報発信に関すること。

(グループ)

第 13 条 協議会の活動を効果的に行うため、事業のねらいに応じて各種団体等をグループとして組織する。

- 2 各グループは、実行委員会と連携しながら、具体的な事業内容について検討し、第 2 条の目的達成に資する。

(顧問)

第 14 条 協議会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、会長が総会の同意を得てこれを委嘱する。
- 3 顧問は、会長の諮問に応じ、第 2 条の目的達成に寄与するものとする。

(会計)

第 15 条 協議会の経費は、会費、助成金、寄付金、その他の収入をもって充てる。

- 2 協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年の 3 月 31 日に終了する。

(補則)

第 16 条 協議会は、鳥取市公民館条例施行規則第 4 条に定める運営委員会の役割を担うものとする。

第 17 条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は、総会に諮問して会長が定める。

(附則)

本規約は平成 22 年 3 月 6 日から施行する。

本規約は平成 30 年 4 月 12 日一部改正。

本規約は令和 5 年 4 月 23 日一部改正。